



「自律・友愛・創造」
～夢を育み、笑顔に会える、愛いいっぱいの学校～ 茨木市立三島中学校
PROGRESSO 生徒指導通信 第10号
生徒指導委員会

中学3年間で『高校を卒業する力』
『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう

冬休みの生活について

生徒のみなさんへ

今年もあとわずかとなりました。まもなく冬休みになります。冬休みは、年末年始をはさみ、年の終わりと始まりの時期です。ここで一度生活や、学習などを振り返ってみましょう。また、家族とゆっくり過ごせる時期でもあります。年始は、親せきと会う人も多いかと思います。しっかり会話をしたり、出かけたりと有意義に過ごしてください。

冬休みを元気に過ごしていくために、みなさんに特に注意してほしいこと、留意してほしいことを確認しておきます。それぞれ自分に適した計画を立て、楽しい、意義ある冬休みにして下さい。そして、三学期の始業式には、全員元気な姿で登校できるようにしましょう。

(1)規則正しい生活を送ろう。

- 早寝早起きをし、規則正しく同じリズムで生活しよう。
- ※ 生活リズムを変えるのではなく、規則正しい生活をしよう。夜遅くをしたり、昼夜逆転の生活になったりしないようにしよう。
スマホやゲームなどの使用する時間には、注意を!!



(2)計画を立て学習しよう。

- 冬休みの宿題を計画的に済まそう。
☆3年生は宿題だけではなく、1・2年生の復習も計画的に行おう。
受験する高校の過去問なども見てみよう。第4回の実力テストや、私立入試が目の前です。
- ☆2年生・1年生は、宿題をおこなうことはもちろん、復習にも力を入れよう。1月10日にチャレンジテストがあります。



(3)決まりやルールを守って安全で楽しい冬休みにしよう。

○冬休みを楽しく有意義なものにするために、みなさんに守ってもらいたいことがあります。

- ① 外出するときは「誰と、どこに行き、何時に帰宅するか」を保護者に伝えてから出かけよう。
- ② 服装に注意し、派手なもの、中学生らしくない服装は避けよう。
- ③ 所持品に注意し、高価なもの、危険なものは持ち歩かない。(※お年玉を持ち歩かない)
- ④ 危険な遊び(火遊び・たばこ・薬物)は行わない。
- ⑤ 不健全な遊び(ゲームセンター・繁華街への出入り)、飲酒・喫煙・無免許運転等はしない。
- ⑥ 携帯電話などによるネット上のトラブル(SNS・出会い系サイト・有害サイトなど)から自分を守るために、ルールを守ろう。 *トラブルが増え続けています。
- ⑦ 被害防止のため、夜の外出及び外泊はしない。また、門限時間を守ろう。
- ⑧ 交通規則を守り、安全に注意しよう。また、自転車を正しく乗ろう。
- ⑨ アルバイトはしない。
- ⑩ 無断で学校の教室、運動場、体育館を使用しないこと。
- ⑪ 先生の指示がない場合は、自転車で登校しないこと。



【大阪府青少年健全育成条例】…知っていますか？

中学生の自由な外出時間は午後8時までです。(8時は遅い気がします。必ず家庭でルールを決めてください。)それ以降の外出の際は、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅することが定められています。「大阪府青少年健全育成条例」

午後10時から翌日の午前4時までは、特別な事情がない限り、保護者同伴でも飲食店等への出入りもできません。当然、友人宅への外泊はできません

※ 大阪府青少年健全育成条例 第25条

保護者は、通勤通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。

◇16歳未満の者は、午後8時から翌日の午前4時

3学期始業式では、きちんとした服装、態度で登校しましょう。また、登校時には頭髪・服装チェックを行いますが、お互いが気持ちよく顔を合わせるようにしましょう。また、元気な顔とあいさつもお願いします。

